

令和7年度第3回横浜市障害者施策検討部会会議録	
日 時	令和8年2月25日(水) 午後3時02分～午後4時31分
開催場所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室
出席者	赤川真委員、飯山文子委員、内嶋順一委員、河合高鋭委員、倉澤政江委員、坂田信子委員、奈良崎真弓委員、堀内哲也委員、港裕樹委員
欠席者	小野孝俊委員、清水武彦委員、須山優江委員
開催形態	公開
議題	報告事項 (1) 令和8年度予算案について (2) 第5期障害者プラン策定の進捗について ア 当事者向けアンケートについて(速報) イ 当事者策定検討会での検討状況(基本目標等)について
決定事項	
議 事	<p>開 会</p> <p>(富田係長) それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第3回横浜市障害者施策検討部会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます。健康福祉局障害施策推進課計画推進担当係長の富田でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>障害福祉保健部長あいさつ</p> <p>(富田係長) 初めに、障害福祉保健部長の片山からご挨拶申し上げます。</p> <p>(片山部長) 皆様、こんにちは。障害福祉保健部長の片山でございます。お天気が悪くて本当にすみません。風も強かったと思いますが、ここまでお越しいただいてありがとうございます。</p> <p>皆さんには大変お世話になっておまして、厚く御礼申し上げます。本日は、第5期障害者プランの策定の進捗について、そのほか、8年度予算というのが今回公表されましたので、ご報告させていただきたいと思ひます。</p> <p>第5期の障害者プランにつきましては、これまで、9年度から14年度までの6年間の計画であるということとか、策定に向けたグループインタビューですとか、当事者策定検討委員会の実施状況、あるいはアンケートの実施方法、その内容について、既にご議論いただいでご説明済みのところでございますが、本日は一歩進めまして、当事者アンケートの結果速報について少しご説明したいと思っております。</p> <p>よりよいプランとなるよう、委員の皆様から引き続き忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願いいたします。挨拶とさせていただきます。それでは、本日もよろしくお願いたします。</p>

(富田係長) 議事に入る前に、本日のご出席者数の確認をさせていただきます。本日の会議は、委員12名のうち、現時点で9名がご出席となっております。横浜市障害者施策推進協議会条例第5条第2項に規定されております委員の半数以上を満たしていることをご報告させていただきます。

ここからは、内嶋会長にご挨拶をお願いし、議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(内嶋会長) 皆様、こんにちは。会長の内嶋でございます。私も今日は徒歩でして、朝、午前中はひどい雨で、雨は降るわ、風は吹くわで、今日の会議はどうなるのかと思っていたんですけれども、皆様のふだんの心がけが大変良いのか、やんではおりませんが大分小やみになりまして、皆様がこちらにお運びいただくには何とかあったかなと思っております。本当にありがとうございます。今日もたくさんご意見をお伺いすることがございますので、よろしくお願いたします。それでは、早速、次第の順に進めてまいりたいと存じます。

報告事項

(1) 令和8年度予算案について

(内嶋会長) まず、3の報告事項の(1) 令和8年度予算案についてということで、お手元にちょっと多めの資料がございますが、それをご用意いただき、事務局、ご説明をお願いします。

(中村課長) 健康福祉局障害者施策推進課長の中村でございます。よろしくお願いたします。座ってご説明させていただきます。

内嶋会長からもご案内いただきましたが、令和8年度の予算ということで、資料1-1と1-2をつけさせていただいております。健康福祉局、子ども青少年局、医療局及び教育委員会、4局の予算概要ということで、抜粋版としてまとめさせていただきました。本日は時間の関係等もございますので、大変恐縮でございますが、資料1-1の概要版を使って、障害福祉に関する部分を中心にご説明させていただきたいと思っております。

まず、令和8年度の健康福祉局の予算概要についてご説明させていただきます。先ほどご案内いたしました資料1-1「令和8年度 予算概要4局抜粋版(概要版)」の7ページをお開いただければと思います。16番、障害者の地域生活支援等ですが、本人の生活力を引き出す支援を行い、障害者が地域で自立した生活を送れるよう各事業を推進していきます。

8ページをご覧ください。医療的ケア児・者等支援促進事業では、新たな取組として、小児期から成人期へ移行しても、適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科に従事する医療者向け研修を実施します。持続可能で安定的な事業所運営に向けた支援では、障害福祉サービス事業所へコンサルタントを派遣し、経営分析等の支援を行います。また、障害福祉分野における人材確保と

定着を図るため、人材確保・定着セミナーを開催するほか、新たに外国人材確保に向けた支援を実施します。あわせて、事業所における介護ロボットやICT機器等の導入について、訪問系サービス事業所と相談支援事業所にも対象を拡大し、補助を行います。障害者社会参加促進事業では、手話奉仕員養成にかかる講師確保や新たな学生向け手話講座など、手話施策の充実に取り組みます。メタバース空間を活用した交流機会創出事業では、対面でのコミュニケーションや外出が難しい障害者などが、より多くの人と交流できるよう、メタバース空間を活用した交流機会等の創出に向け、ニーズ調査を行います。障害者手帳デジタル化では、紙またはカードで発行している障害者手帳について、携行方法の選択肢を広げ、利便性の向上を図るため、スマートフォンアプリを活用したデジタル化を推進します。

9ページをご覧ください。17番、障害者の地域支援の拠点ですが、多機能型拠点運営事業では、医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等への支援を強化するため、生活介護及び相談支援に対する運営費の補助を拡充します。

12ページをご覧ください。20番、障害者の移動支援ですが、重度障害者タクシー料金助成事業では、令和8年10月から1乗車当たり7枚の利用枚数制限を撤廃します。障害者ガイドヘルプ事業では、ガイドヘルパー等資格取得にかかる研修受講料の助成について、喀痰吸引等研修を対象に追加します。本日、席上に資料として、受講料の助成に関するチラシ、リーフレットを配付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

15ページをご覧ください。22番、障害者グループホーム設置運営事業ですが、運営費補助等では、(2)グループホームと利用希望者とのマッチングの支援を強化するとともに、グループホームにおける支援の質の向上のため、グループホーム職員を対象とした研修を行います。

16ページをご覧ください。高齢化・重度化への対応では、(2)多様なニーズに対応するため、2～3名定員の小規模なグループホームの家賃、人件費等の一部の補助を行います。

17ページをご覧ください。障害者施設・設備の整備ですが、障害者施設整備事業では、5館目となる多機能型拠点の整備に向けて設計を行います。松風学園再整備事業では、居住者の利用環境及び職員の職務環境改善のため、福祉ホーム棟を解体し、管理棟の改修工事に着手します。

22ページをご覧ください。28番、こころの健康対策ですが、自殺対策事業では、(1)子ども・若者の自殺対策の強化において、新たに子ども・若者の自殺対策強化チームを設置します。精神保健福祉対策事業では、令和7年度から一部、精神科病院を対象に開始した入院者訪問支援事業について、市内全28病院に拡大して実施します。

23ページをご覧ください。29番、依存症対策事業ですが、依存症対策の推進で

は、市販薬・処方薬、オンラインギャンブル等の依存への対策や依存症に対する偏見の解消を図るため、新たな啓発動画の制作や啓発イベントを実施します。

24ページをご覧ください。30番、精神科救急医療対策事業ですが、精神科救急医療の受入体制において、措置診察に従事する精神保健指定医を安定的に確保するため、指定医の応援派遣体制を確保した病院に対する待機料を新たに設定します。

25ページをお開きください。ここからがこども青少年局の予算概要です。

30ページをご覧ください。11番、地域療育センター運営事業ですが、(1)きょうだい児預かりの実施では、現在、4センターの実施に加え、新たに2センターにおいては、NPO法人等への委託により実施します。下線は引いてございませんが、(2)初期支援の実施等では、利用申込後、こどもの遊び場の提供とともに保護者への助言や相談対応を行うひろば事業や、心理職等の専門職による面接を引き続き全てのセンターで実施します。

31ページをご覧ください。12番、在宅障害児及び施設利用児童への支援の充実ですが、障害児通所支援事業等では、(1)障害児通所支援事業として、3行目の辺りになりますが、下線を引いていなくて申し訳ございません。より多くの児童が障害児相談を利用できるよう、障害児相談支援事業所への補助を実施します。特に、行動障害や医療的ケア等により特別な支援を要する児童に対して、相談支援を行う場合は補助の上乗せを行います。(2)主として重症心身障害児を対象とした事業所の充実では、未整備区を対象に整備費補助の実施や福祉車両の導入、非常用電源の導入補助を実施します。

32ページをご覧ください。障害児医療連携支援事業では、(1)医療的ケア児・者等支援促進事業として、健康福祉局の予算概要でもご説明させていただきましたが、小児期から成人期に移行しても適切な医療が受けられるよう、成人領域診療科に従事する医療者向けの研修を新たに実施するというものでございます。(3)医療的ケア児・者等一時預かり事業では、ア、医療的ケア児・者レスパイト事業として、年間の利用上限をこれまでの6時間から24時間に拡大いたします。イ、メディカルショートステイ事業では、人工呼吸器装着患者受入加算を新設し、受入れを促進してまいります。

続きまして、医療局の予算概要についてご説明させていただきます。35ページをご覧ください。2、2040年に向けた医療提供体制の構築ですが、(4)在宅医療の充実のア、在宅医療連携拠点の運営では、地域の医療機関と介護事業所等の連携を深め、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制を構築します。また、療養に必要な障害福祉サービスの提供や災害時の対応についても、関係機関との連携を進めます。

36ページをご覧ください。4、保健医療施策の推進ですが、(1)医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応では、ア、医療的ケア児・者等支援の促進とし

て、先ほど、健康福祉局、こども青少年局でご説明させていただいたものと同様の内容が記載されているところがございます。(2) 歯科保健医療の推進では、ア、歯科保健医療センターの運営として、夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。また、令和8年度は、施設老朽化に伴う修繕費の一部を新たに補助します。

38ページをご覧ください。5番、災害対応の強化ですが、(1) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の個別避難計画作成及び避難所の整備として、ア、個別避難計画作成では、人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用している方の災害時個別避難計画について、クラウドを活用したシステムを用いて作成をさらに進めます。また、災害時に支援者間で情報共有を図ることで、迅速で確実な安否確認や避難を支援する機能を新たに実装してまいります。イ、避難所の整備では、災害時に自宅から直接避難し、医療的ケアの継続に必要な非常用電源設備等を備えた避難所を整備するとともに、避難所への移送手段の確保を行います。

続きまして、教育委員会の予算概要についてご説明させていただきます。39ページをご覧ください。ここからは教育委員会です。柱1、全ての子どもの可能性を広げる学びの推進の(4) デジタル学習基盤と横浜の教育ビッグデータの活用では、ちょっと項目が長いのでずれていますが、次の40ページの中ほどになりますが、オンラインでの取組として、令和7年度から全小学校・特別支援学校に導入している電子書籍サービスを授業でも積極的に活用してまいります。

41ページをご覧ください。施策4、多様な教育ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現ですが、(2) 小・中学校、高校における特別支援教育の推進では、①一般学級等に在籍する、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への支援の充実として、小・中・義務教育学校で、学習のつまずきや登校不安を抱える児童生徒を支援するため、非常勤講師を配置する特別支援教室活用推進校を拡充します。

42ページをご覧ください。②教職員の特別支援教育に係る専門性の向上ですが、個別支援学級コンサルテーション事業として、発達障害等の専門的支援に見識と実績のある民間事業者のノウハウを提供する、個別支援学級コンサルテーション事業を実施し、教員の発達障害への理解をさらに深めてまいります。(3) 特別支援学校の充実ですが、①スクールバス運行事業では、医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない児童生徒に提供する福祉車両について、台数を増やし、運行コースの拡充を図ります。また、③肢体不自由特別支援学校への非常用電源の整備では、肢体不自由特別支援学校敷地に無停電発電設備等を新たに設置します。

44ページをご覧ください。柱4、社会全体で子どもを支える教育の推進の、医療的ケア児・者等支援促進事業では、こちらについても先ほどのご説明と同様でございまして、医療者向けの研修を実施します。こちらの事業については、4局で同様のものが載っておりますが、4局でお金を負担して、連携して事業を実施しているものでございます。

45ページをご覧ください。柱7、市民の豊かな学びの(2)読書活動の推進では、障害のある方への読書支援の実施として、視覚障害者等への対面朗読の実施、録音図書・テキストデイジーの貸出・製作などを行います。

以上、事業数が多いためにちょっと駆け足となりました。また、ご説明がうまくないところがありましたが、ご容赦いただければと存じます。ご説明は以上です。

(内嶋会長) ありがとうございます。事務局からも、言い訳と云えばいいんですかね、コメントがございましたが、大変多岐にわたるものでして、ただ、予算という大事な事柄でございまして、ぜひ委員の皆様のご意見やご質問を頂戴したいと存じます。ご発言のある方、いかがでしょうか。よろしいですか。倉澤委員、お願いします。

(倉澤委員) 精神障害者家族会の倉澤です。8ページの持続可能で安定的な事業所運営に向けた支援というので、コンサル担当を入れて運営とかそういうの見直していくという、そういう時代なんだと。世代的にはなかなか理解というか、どういうところが問題とか、いろいろ明確になっていくのかなとは思いますが、質問というか感想で、そういう時代なのだなということです。

あと、メタバース空間を活用した交流機会の創出ということで、先日、川崎の家族会と交流しましたときに、川崎は横浜市大の先生の方を借りて、もうメタバースの相談が始まっているというような話をお聞きしました。それで、外に出るのが嫌な、引きこもりが精神障害者なんかは多いですし、やはり自分をさらけ出すというのがなかなか苦手なので、そういうのもいいのかと思って、やはり時代に追いついていくのは大変だなと思っています。感想ですけれども、そんなところです。

(内嶋会長) ありがとうございます。事務局から何かコメントはありますか。メタバースが何かと、ご説明いただいたほうがいいかもしれないですね。

(中村課長) ネット環境上の仮想空間に、街並みといいますか、そういうものがつくられており、そこにご自身がお出かけをしたり、体験をしたり、空間上での体験をする機会でございます。今回、私も正直、どういう形で進めていったらいいのか悩んでいるところもございまして、まずは確認・調査をするということで予算を計上させていただいているところでございます。障害者団体、当事者の方に利用していただいてどうなのかというご意見なりを頂戴するなど、まずは調査を進めたいと思っている次第でございます。

また、事業所運営のことについては、今日、施設を運営されている委員の方もいらっしゃるのとお言葉がもしかしたらあるかもしれませんが、施設運営自体の状況の厳しさというのは様々な要因があるんだと思いますし、私ども横浜市のほうにも聞こえてきていますので、その部分をしっかりと、経営的な支援を、横浜市としてもできればということで今回予算を計上させていただいているところでございます。ありがとうございました。

(内嶋会長) 事務局、ありがとうございました。ほかに。では、最初に手が届がった飯山委員からお願いします。

(飯山委員) 2つありまして、1つは、直接予算に関係ある8ページの持続可能でいうところなんですけど、人材確保とか定着セミナーを開催とあって、この間からちょっと気になっているのは、具体的に横浜市の予算でどんなことをイメージしていらっしゃるのか。多分、人材確保とか定着については、いろいろな団体とか業種とか、いろいろなところで鬼のようにすごく課題があるんですけども、横浜市でイメージしていて予算を入れてやるのはどんなイメージなのかというのを伺って、いろいろな団体でやるのもそういうところとバッティングしないようにしていきたいなと思ったことが1点です。

あと、予算とはあまり関係ない、今の時点では多分、答えられるものはないだろうなと思っているんですけども、日本版DBSが始まりますよね。ちょっとこれが来年度、まだ本当に全然分からない中で、ただ、子供の事業をやる法人にとってはものすごくいろいろな負担、まず、準備に向けての負担もそうだし、法人内の制度を整えるのもそうだし、人材確保とかそういうところにどんな影響が出てきて、その辺の行政としてのバックアップみたいなのはどうイメージしているのか。私なんかすごく意地悪な見方なんですけれども、これに引っかかった人が、でも、人に関わる仕事をしている、言葉が適切ではないですけども、学校とか保育園とか幼稚園からもいっぱいはじき出されてきちゃうんですよね。でも、そういう資格を持った人たちで、子供の施設で働けないという人が、では、大人の障害の施設で働くのかしらと。でも、それは個人情報なので、今の時点で何も言えないのはよく分かるんですけども、そういうのは今、行政としてどんなイメージで準備していらっしゃるのか、ちょっと聞きたいなと思っています。

(内嶋会長) 飯山委員、ありがとうございました。では、事務局、お願いします。

(中村課長) 人材確保については、人材確保のセミナーであったり、これまでもお仕事フェアの開催であったりということで実施してきております。そういったものについては引き続き実施していきたいと思っておりますし、また、今回、外国人材の確保についても実施していくことを予定しております。皆さんの意見や、また支援者団体の方からも意見を聴きながら進めていければと思っていますと

ころでございます。

後半でおっしゃっていたこれからの部分は、飯山委員が言われたような動きがありますが、法的な部分の発信等が国のホームページ等でも載ったりしていますので、国の方にこういうものが載っていますよとか、そういった情報発信を各事業所に、らくらく等も使って対応させていただきながら、考えていければと思っているところでございます。ありがとうございます。

(内嶋会長) ありがとうございます。飯山委員、よろしいでしょうか。

(飯山委員) いや。両方とも全然腑には落ちていないですけども、やはりここ数年とても気になっていること、人材確保とか、新しいことを始めていかなきゃいけないと思っはいる中で、どんなことを具体的にというのを、もうちょっと一緒にというかがんがんで、特に定着についても、それぞれの法人は多分、コンサルとかも入れながらいろいろやっているところではあるんですけども、本当に厳しいところがある中で横浜市の予算で一緒にどんなことができるのか、もっともっと掘りたいなというのと、確かに日本版DBSはこれからなんですけれども、多分、いろいろな法人で整備していくのに、それなりに費用負担がかかってくると思うんですね。変な言い方ですけども、やはりきちんと法人内の諸規定を整理しましょうみたいになっていて、それは私たちもらくらくを見ながら、今もそれでやっていますけれども、国からいろいろな情報取りながらやりますけれども、最後の詰めはすごく、いろいろな法的な絡みがないかというところでは、社労士さんとか法律事務所とかいろいろなところとやり取りするのに、ただではいけない中でそういうのも一緒に相談に乗っていただいたりしながら、結構、シビアな問題なってくると労働裁判に行きかねないような内容も入っているので、大人の施設と一緒に考えていただければと。それぐらいです。しょうがないかなと思っしています。

(内嶋会長) ありがとうございます。続いて赤川委員、私の視界には挙手が入りましたので、お願いします。

(赤川委員) 赤川です。よろしく申し上げます。私も2つあるんですけども、1つは、やはり皆さん質問された、持続可能で安定的な事業所運営に向けた支援というところなんですけれども、もともとはこれ、たしか作業所型から国制度に移行したところの家賃補助をなくしていくという中で、コンサルタントを入れて収支のバランスをどう取るかみたいな話から始まったのかなと思っしているんですが、これを見ると、障害福祉サービス事業所と、あと訪問系や相談事業所も拡大すると書かれています、どのぐらいのことをやってくれるのかなというのを聞きたいと思っしているんです。

というのも、私はグループホーム連絡会という団体に入っているんですけども、その会員さんの訪問にいろいろ行っっているんです。そういう中で、いろいろな相談をされることもたくさんあります。例えば、人材が一番多いですね。募集

してもなかなか応募自体がない、どうしよう。グループホームなので、職員不在の間にはできないので、結局、常勤職員とか管理者の人が空いてる穴を埋めていく。そうすると、ひどいところだと週に4回ぐらい管理者が泊まっているとか、結構あったりする。という人材の問題が1つあります。あと、お金の話もちろんあって、特に次の報酬改定は、グループホームは結構下げられるだろうなと思っています。今年の6月以降、新設するところに関しては、基本報酬を3%弱下げるといいう方針を出しているの、恐らく来年の報酬改定は下げられるだろうなというところで、結構、グループホームの収支は厳しくなっていくかなと思っています。そこら辺のコンサルがどうなのか。あともう一つは、結構聞くのは、法人としてのマネジメントがうまくいっていない。特に小規模な法人さんだと結構あるんです。例えば、理事会が機能していないとか、あとは職員間での意識形成がうまくいっていないとか、運営者と現場の職員との分離ですとか、結構聞くんです。あとは、昔から運営している法人さんだと、理事長あたりがご家族がなっていたりするケースが多くて、世代交代になるんだけど、小規模だと関連している人たちが少ないので、次の人がなかなか見つからないという話も結構増えてきているので、課題はいろいろあるんですが、このコンサルという仕組みでどのぐらいまで対応していただけるのか。あとは、単発なのか伴走して少しやっていただけるのかというのをちょっと聞きたいというのが1点目です。

次が、42ページですね。小・中学校、高校における特別支援教育の推進というところの、個別支援学級コンサルテーション事業の拡充というのがあるかと思っています。これを私はあまり知らなかったんですけど、今、成人の事業所に關しては、発達障害者支援マネジャー、地域支援マネジャーがコンサルテーションをやっている仕組みがあるんですが、学校に關しても同じような仕組みをつかっていくのかなと思っています。ただ、それをやれる人というのはある程度絞られているだろうなと思っています。実際に行動障害の研修に關わっている人たちかなのかなと思っています。具体的にどういう形になるのかというのが、もしあれば教えていただきたいという、その2点になります。

(内嶋会長) ありがとうございます。では、事務局、ご回答をお願いします。

(片山部長) 障害福祉保健部長の片山です。最初に、対象拡大というところは、これは介護ロボットとかICT機器のほうにかかっています。経営支援の対象は、まずは法定移行をした作業所とグループホームを今のところ想定しています。経営支援を行う事業者さんが限られるので、希望された方全員に、コンサルタントできるわけではございませんので、まずはその2つから始めてというスタートです。抱えている課題は赤川さんがおっしゃるとおりの内容を想定はしているんですが、事業所ごとに優先順位が異なったり、全て一遍に解決することはできませんので、人材が課題の事業所は人材から、お金が課題のところは経営からというような、ことかなと思っています。例えば、事業者の方に聞いて

いと、取れる加算を取っていないとか、かなりベーシックなところから始まったり、あるいは人材を確保したいんだけどどう広報していいか分からないとか、先ほどもお話にあったように経営が続かないから合併したいとか、いろいろなパターンがあると思うので、そこは相談しながら進めていきたいと思うのでまたご意見頂ければと思います。あと、もちろん単発では終わらないので、一緒に伴走しながらというのは考えていますが、まだ初めてなので、またそこはご相談させてください。

(西野部長) 教育委員会事務局 インクルーシブ教育担当部長の西野です。いつもお世話になっております。個別級のコンサルテーションということで、現状、個別支援級は、自閉症、情緒障害のお子さんが非常に増えている状況でございます。現場の先生方の発達障害に対する見立てですとか、具体的な支援の方法というのがなかなか追いついていないという現状がありまして、ここを教育委員会としても支援していかなければいけないだろうということでいろいろ考えていたところなんですけれども、その中の一つとして、民間事業者さんでいろいろなノウハウを持っているところにお方をお借りして、単発ということではなくてある程度期間を持ちまして、定期的に教室の様子を見ていただいて、直接お子さんに対する支援をするということではなくて現場の先生方に対して、こういった形の見方はどうなのかとか、具体的にこういうことをやってみたらどうですかというような、まさにコンサルを少しやってみようということです。令和7年度新規事業ということで、今、横浜は一般学校を支援する学校教育事務所が4方面ございますので、それぞれ4方面でモデル的に、今年度については2校ずつということで全部で8校、トライアル的に今年はやっております。なかなか現場の評判もいいということですので、令和8年度は少しこれを拡大していこうということで予算をお願いしているような状況でございます。

(赤川委員) コンサルテーションをやる人材というのは複数いらっしゃるかとと思うんですが、何人ぐらいでやっていらっしゃるんですか。

(西野部長) 人数というのは。

(赤川委員) コンサルとして何うノウハウを持っている者ですね、何人ぐらいの体制でやっているのかなど。

(西野部長) そこは一応、事業者さんをお願いしていますので、その状況に応じて、基本的にはそんなに大勢でぱっと入るわけではなくて、1人だったり2人だったりというところのコンサルという形になっております。

(赤川委員) じゃ、特定の法人さんに依頼をしているという感じですかね。

(西野部長) そうですね。今年度は2つの事業者さんをお願いして分担していただいているというような状況です。

(赤川委員) 分かりました。ありがとうございます。

(内嶋会長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。それでは、

奈良崎委員、お願いします。

(奈良崎委員) 奈良崎です。17ページの防災・安全のことで聞きたいことがあります。私も2つあります。1つは防犯カメラについてなんですけれども、これは施設だけですか。例えば、グループホームがこの前、事件になったじゃないですか。亡くなりましたという事件。例えばグループホームとかはつけてほしいなどというお願いがあるんです。というのは、私の希望としては、本当は就労BとかAもつけてほしいんですけれども、障害者法人は結構、今いろいろなところで虐待が増えているので、施設も大事だけれども、多分、グループホームのほうが虐待で命を奪っている人が一番多いので、ぜひグループホームでもつけてほしいなど。その予算も出してほしいなどというのを一つお願いします。

もう一ついいですか。次のページで、グループホームに家賃補助が出ますと言ったんですけれども、今、結構、グループホームで事件が多いので、一人暮らしをしたいという私たちの仲間がちょこちょこ増えてきているんです。そうなる、今、私たちの仲間がよく言うのは、物が高く物価が高いけれども、グループホームは家賃補助があるのに一人暮らしの場合は家賃補助が出ないので、そこも検討してほしいなどというのをお願いしたいです。以上です。

(内嶋会長) ありがとうございます。では、事務局、ご回答をお願いしていいですか。

(中村課長) 奈良崎委員、ご意見ありがとうございます。千葉で起きたグループホームの事件というのは本当に痛ましい事件だと思っております。そういった中でも防犯カメラであったり、非常通報装置の設置に対する補助はしているところなんですけれども、グループホームも含めて虐待への必要な対応についてはしていきたいと思っています。今日はご意見として頂戴したいと思います。

あと、一人暮らしの方の家賃の補助という部分も頂きました。正直、なかなか難しいところではありますけれども、一人暮らしをされている方に対してどういう形で横浜市として支援ができるのか、自分の住みたいところに住んで生活していけるのかという部分もしっかりと考えていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

(内嶋会長) ありがとうございます。奈良崎委員、大丈夫ですか。

(奈良崎委員) 大丈夫です。

(内嶋会長) ほかにいかがでしょうか。それでは港委員。

(港委員) 泉区生活支援センターの港です。今日、予算を説明いただきまして、全体的にすごく上がっているという印象はありまして、局の皆さんがいろいろと財政のほうに掛け合っていたいただいた結果なのかなと思って拝見していました。その中で、先ほどのコンサルの話ですとか人材の定着というところに、どうしても福祉業界のほうは賃金の安さというのが今、ちょっと前は国会とかでも言われていた話かなと思うんですけれども、実際に処遇改善加算が少し変わって

いたり、臨時のものが出たりしている中で、法定サービスの事業所はそこで賄えるかと思うんですが、横浜市の市単の事業になっているような、俗に言う地域生活支援事業にまつわるところに関しては、どうしても国からの加算は取れないという現状感がある中で、横浜市としてその部分の人材確保とか人材の定着というところに関して、どういう形で対処していくというお考えであるか。

あともう一点は、障害福祉サービスのほうだと、臨時で次年度報酬改定がある話になりますので、そこに関して、国の動きに合わせて横浜市のほうも少し柔軟に動いていく方向で検討しているのかどうかというあたりを少しお聞かせいただければと思います。

(内嶋会長) 港委員、ありがとうございます。では、事務局、お答えをお願いします。

(片山部長) ありがとうございます。おっしゃるとおり、実は障害福祉費の予算が庁内でもかなり大きな規模で伸びていて、ある意味、お金の面では少しぎわついたみたいなどころもあるぐらい伸びています。その背景には、国の予算が伸びて、それに伴って人件費もかなり伸びているということもあるので、おっしゃられるとおり法定も伸びています。我々もできる限りそのほかの事業も上げていく方向で交渉はしているところなんですけれども、何分、限られた予算の中ですので、誠意というか、努力はしているんですがということで、反映できている部分とできていない部分があるというところもあったり、臨時的なものもできる限り追いついていこうとして、県のほうでやっているところもありますので、それはそちらにお任せする部分もありますが、なるべく頑張っていこうみたいなどころでございます。ちょっとざっくりしたお話になってしまうんですけれども。

(港委員) ありがとうございます。ご尽力していただいているというのはすごく伝わってきているので、とてもありがたいなと思っているんですが、法人内という観点になったときに、例えばグループホームであるとか、就労継続支援系の事業所のみで運営しているところは、いろいろなものも使いながら、それこそコンサルとかが入ることでこの加算が取れるんじゃないかとか、そういったようなご助言等も頂けるのかなと思うんですが、地域生活支援事業も持っている法人だとどうしても賃金、要は処遇改善が取れないものですから、例えば、就労継続支援とかグループホームのほうでは取れるんですけども、地域生活支援事業のほうでは取れないとなると、なかなか上に合わせる財源が法人としてもないところが多いのかなと思いますので、そのあたり、いわゆるその法人で定着していくためにもバランスを取っていくような形にしないといけないのかなというのがうちも法人として少し課題として掲げられているところなので、極端な話、異動したら賃金が下がるというのはちょっと変な話かなというのが法人として出てしまうので、そのあたり、特に地域生活支援事業にまつわるところについて、引き続きご検討いただけるとありがたいかなと思います。

(内嶋会長) 港委員、ありがとうございます。事務局、コメントは何かありますか。

(片山部長) いや、なかなかちょっと難しい問題なので。多分、地域生活支援事業と国の事業との関係もそうですし、例えば高齢の部分を持っているとか子供の部分を持っている大きい法人とかだと、またそれはそれでそういう問題もあるのかなと思っていて、おっしゃるところは本当にそのとおりかなと思いますので、できる限り頑張っていきたいと思います。すみません、今日は気合だけで。

(内嶋会長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。大分議論は、ご意見は頂いたかなと思うんですけども、では、皆さんのご発言があったので、最後に私も一言。やはり一番目につくのは、持続可能で安定的な事業所運営の支援ですね。横浜は、おっしゃるように国制度と横浜独自の制度が重複して存在するという独特の障害者支援があって、うちの支援センターなんかは横浜版のほうを主に支援申し上げてるんですけども、共通して言えるのが、やはり支援者の事業所さんがかなり弱ってきているということ。それから、かつては零細な事業者さんがやる気一本で頑張ってきた。いらっしゃる方も若いので、立ち上げた方もいらっしゃるときは若かったので何とかあったところがあったんですけども、もう何とかなくなっているという、そのひずみがもう年々大きくなっています。支援センターは監査を通じていろいろな法人さんや事業者さんと接触するのでかなりダイレクトにその辺の問題というのが伝わってきて、いつも市にご相談申し上げて、どうしようという。それこそ、さっきの合併の話ではないですけども、これは合併するしかないのよねというようなことを裏でやってきたと。こうやって表の予算で少なからずコンサルの派遣をしていただけるといえるのは、我々支援センターにとっても大変ありがたいと思っていますし、若干遅きに失したかなというぐらいのところはあるんですが、ただ、これだけの予算をつけていただいて、先ほどおっしゃったように単発ではなくて継続と、それから、作業所、グループホームから始めるけれども、そこにとどまることが決まっているわけではないという大変うれしいご発言を頂戴しましたので、ここはぜひ今後、力を入れて取り組んでいただきたいなと思っております。

やはり障害のある方が社会で生活する、先ほど奈良崎委員からも出ましたけれども、グループホームが実は機能不全を起こしているというのは、これは前から言われていたことですし、そこから単身へというお話もありますが、単身になったとしても、じゃあ支援を全部切ってしまうのかと、そんなわけではないんですね。やはり支援は続けていくわけで。そうしますと、支援者はいかにしっかりと、養成もそうですし、それから、私なんかはとにかく現状を維持するというのが今もう一番の課題ではないかと思っております。なので、ぜひそういった事業に向けて横浜市も尽力していただければありがたいなと。こうやって

数字で出していただけると、大変見やすくて分かりやすいということを申し上げたいと思います。

それから、これは前に出たと思うんですが、ほんとうにどうでもいい話なんですけれども、この概要版で千円単位と万円単位が混在していると。これはもう予算の元の作り方が違うので多分そうになっていると思うんですが、概要版だけでももう統一しちゃっていいんじゃないかと私は思います。万か千かは、どうぞ委員の皆さんに聞いていただきたいんですが、恐らく日本人の感覚からすると、億、方が続くとは一番分かりやすいのかなと思いますので、見やすくということを考えて、当該部局にお許しを頂いて億、方に統一するとか、何円というところまでは多分必要ないと思いますので、そのあたり、ちょっと分かりやすくしていただければと思います。

以上、まとめてみましたけれども、よろしいでしょうか。結構、時間も頂戴しましたので、ここで報告事項（1）については終わらせていただきます。

（2）第5期障害者プラン策定の進捗について

ア 当事者向けアンケートについて（速報）

イ 当事者策定検討会での検討状況（基本目標等）について

（内嶋会長）続いて、報告事項（2）です。第5期障害者プラン策定の進捗について、アンケートと検討状況ということで、それぞれ事務局から説明をお願いします。

（富田係長）健康福祉局 障害施策推進課計画推進担当の富田です。着座にて説明させていただきます。

資料2-1、当事者向けアンケートの速報結果についてご説明いたします。このアンケートですが、「第5期横浜市障害者プラン（計画期間：令和9年度～令和14年度）」策定に当たりまして、障害当事者の方からのご意見を把握するために実施したアンケートとなっています。現在、アンケートは集計中ですが、1月末時点での電子申請システム回答の単純集計結果、速報値1158件についてご報告いたします。

下の四角囲みの中の説明をいたします。調査目的は、第5期横浜市障害者プランの策定に向けまして、障害のあるご本人やご家族の方のご意見やニーズを把握するために行いました。計画期間は、令和9年度から令和14年度の6年間となっています。調査対象は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、障害者総合支援法の福祉サービスを利用している対象疾病、いわゆる難病の方とし、これらの方のうち、約10%の1万9000人を無作為に選んで調査票をお送りしました。調査方法は、郵送または横浜市電子申請システムでの回答となります。調査期間は、それぞれ、郵送が1月14日から2月6日、電子申請は1月22日から2月11日まで行いました。なお、2月11日時点での

回収状況では、郵送が4813件、電子申請システムの回答は1673件、合わせて6486件、回収率は34.1%となっております。回答内容の詳細は、現在集計中です。前回、6年前が40.9%という回収率でしたので、前回より少し低い結果となっております。推測となりますが、この結果の理由としましては、市民の皆様が、昨今多い詐欺への警戒心が強まっておられて、その影響が考えられると思っております。実際、郵送物を送った結果、本当に市が送ったものなのか、個人情報が悪用されないかといったような不安の声も多く寄せられておりました。こうした背景から、正当な調査であっても、回答を控えられた方が一定数いらっしゃるのかなと考えております。今後は、市のホームページ等でも実施のことは告知していたのですが、より自立つように等、さらに市が明確にやっているものだということをお示しするなど工夫を進めまして、市民の皆様にご安心して回答いただけるようにしてまいりたいと思っております。

続いて、本アンケートの速報における注意事項でございます。本報告におけます「件数」は、回答件数（人）を表しております。「割合」についてですが、こちらは各設問に対して、実際に回答があった人数を分母にして算出した構成比となっております。複数回答の設問では、合計の件数が有効回答数である1158件を上回る場合があります。

続いて、次のページになります。回答者の属性ですが、こちらは、ご本人が70.6%（817件）、ご家族の方の回答が28.6%（331件）となっております。年齢の構成は、40歳から64歳の方が48.7%（564件）、18歳から39歳までの方が22.4%（259件）、18歳未満の方が20.8%（241件）となっております。

次のページですが、手帳の種類、手帳所持者の別となっております。身体障害者手帳の方は691人で、回答者の中では1級の方が多かったです。愛の手帳の所持者の方は316人で、回答者の中ではB2の方が多かったです。精神保健福祉手帳は374人の方が回答されていまして、回答者の中では2級の方が多かったという結果となっております。

今後のアンケートの予定ですが、まだ郵送分がぼつぼつ届いている状況ではございますが、全体集計を進めまして、4月以降に分析結果を公表する予定です。また、分析結果は次期障害者プランの素案にも反映していきたいと思っております。以上が速報の概要となっております。

（内嶋会長）一旦、当事者向けアンケートについての速報のご説明をいただきました。これは電子のほうの、まだ、しかも一部ですよね。なので、この円グラフで書かれているのは、本当にまだ一部のサンプルを取り出したに過ぎないということで、これから全体の集計が終わっていくこととなりますね。ありがとうございます。このアンケートの速報について、何かご質問やご意見のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。ちょっと回収率が6%下がってしまったというのは、なるほど。詐欺と疑われたのかということですが、よろしいでしょ

うか。ありがとうございます。

それでは、もう一つの報告です。当事者策定検討会での検討状況について、事務局からご説明をお願いします。

(富田係長) 続いて、計画推進担当係長の富田から、資料2-2についてご報告させていただきます。こちらの資料ですが、先日、21日に開催いたしました第2回当事者策定検討会で使用した資料となっております。この資料の内容説明と、検討会での検討状況を併せてご報告させていただきます。また、こちらの資料の内容は、これまでのグループインタビューや第1回検討会で頂きましたご意見をまとめ、第2回の検討会のためのたたき台としての次期プランの案となっております。この内容で決定ではなく、今後、本部会、障害施策推進協議会、素案のパブリックコメント、議会など、次年度も様々な機会を捉えまして、当事者や有識者のご意見を反映して今後ブラッシュアップしていくものであることをご承知おきいただければと思います。

それでは、資料の1ページ目をご覧ください。「障害者プランとは」ですが、改めてプランの概要だけご説明いたします。本計画は、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画という3つの法定計画を一体的にまとめた、横浜市の障害福祉施策の総合計画となっております。今のプランが期間満了に伴いまして、次の第5期横浜市障害者プランを策定いたします。

下の障害者プランの概要です。計画期間は、令和9年度から14年度までの6年間です。この間に、障害児・者の施策の方向性と、3年間のサービス利用の見込み量などを定めます。また、現在策定中の新たな中期計画や障害福祉に関係するほかの分野別計画との整合を図りまして、一体的に推進してまいります。

続いて、2ページの「障害児・者施策の現状と課題」です。障害者手帳の所持者数は増加傾向にあり、令和7年4月1日時点では、全市民に占める障害者手帳の所持者の割合は約5%となっています。一方、生産年齢人口が減少する中で、障害福祉サービスや医療のニーズがさらに高まると見込まれます。さらに、障害のある人もない人も共に暮らすインクルーシブなまちづくりを実現するためには、地域や企業の方の障害理解を広げていき、福祉・教育・医療を切れ目なく受けられる体制づくりが課題となっております。そこで、障害者プランにおいて、障害理解の促進、障害福祉の人材確保、地域移行などについて、今後6年間の施策の方向性や、必要なサービスの見込み量を計画いたします。計画を着実に実行していくことで、障害のあるなしにかかわらず、誰にとっても住みやすいまちの実現と、市民の満足度向上につなげていきたいと思っております。

続いて、資料の3ページ、「計画策定の考え方とポイント」になります。第1に、障害当事者やご家族、障害児・者関係団体・支援者等の市民の皆様からのご意見を頂きながら、共に作り上げてまいります。下の4つのような当事者の方々からのご意見を頂く機会等を活用しまして、当事者のご意見を反映していき

たいと思っております。

下のほうに吹き出しが5つございますが、具体的にグループインタビュー等から出てきたご意見になっています。「もっと地域の人や企業にも障害のことは知ってほしい!」「災害時は、文字や音声だけの情報が多いので、情報を受け取りづらいです。避難生活でも、必要な配慮をしてくれるか心配です。」、また「「障害」という言葉がなくなるくらい、暮らしやすい社会になってほしい」「自分の住み慣れた地域で、ずっと生活していきたい!」「今の計画は、文字が多い。どこに自分に関係する内容があるか、わからない。もっと読みやすくしてほしい。」このようなご意見を頂いております。

それを踏まえまして、次のページにございますが、考え方とポイントをさらに整理してしております。(2)施策の目的や目標値を市民の皆様に分かりやすく示すため、ほかの行政計画と同様にロジックモデルという手法を取り入れて策定を進めたいと思っております。ロジックモデルというのは、何を使って何を行うとどんな効果につながるのかということ、数値や表で表す手法となっています。例えば、地域の方への障害理解を広めたいという先ほどのような声を目標とするとしますと、まず、当事者の方やご家族のご協力者を見つけて、地域で当事者の話を聞く交流会を開催するとします。その交流会の参加者で、障害の知識が増えた、お互いのことが理解できたという感想を持たれた方が、例えば80%いらっしゃる。そうした交流会を継続していった結果、地域のイベントで実際に必要な配慮が準備されているということや、自然に声を掛け合う地域になったという効果が生まれたと。このように、目標の達成のために何をしたら、どんな成果につながるかということを見える化して、順序立てて進めていく方法をロジックモデルといいます。このロジックモデル化を行うのは、特に基本目標、施策群の代表的な施策、法定の取組・事業などにしたいと思っております。

(3)ですが、全ての施策に共通する視点として、データに基づく策定とDXの推進に取り組んでまいります。

第4に、写真やイラストを効果的に使って、表現方法や索引の工夫により、これまでより読みやすく理解しやすい計画にまいります。計画の冊子とは別に、「どなたでもわかりやすい版」も別途作成いたします。

第5に、インクルーシブな社会を実現するためには制度の整備だけでは不十分ですので、日常生活を支える基盤づくりとしまして、当事者の皆様のお声から、特に障害理解の促進、支援人材の確保、地域移行の推進というお声を反映した、この3つを地域で支える基盤として位置づけまして、後述の4つの生活の場面に沿って施策群を編成したいと思います。

そのプランのイメージをまとめましたのが、次の5ページのイメージ図になります。こちらはまだ固まったものではなくて、イメージ図となります。内部の

検討や検討会のご意見、今後、各会議等で頂いたご意見等で変わっていくものになりますので、ご了承ください。一番上にあります基本目標の下、さらにグループインタビューや検討会で出たご意見を大別していきますと、先ほどご説明しました、障害のある人を地域で支える基盤の整備と、生活の場面である安全・安心、育む・学ぶ、住む・暮らす、働く・楽しむというものに大別されてまいります。また、その右側ですが、生活の場面ごとの施策目標としまして、現在、1つだけ政策目標を例として入れています。こちらの中身について、検討会でもご説明しまして、21日の第2回の検討会では、この上にあります基本目標のうち、インクルーシブという、認知度がまだ低いと言われている言葉の意味を、分かりやすく伝えていくためのキーワードを皆さんで考えていただくワーキングを行いました。また、2つ目としましては、そちらの緑の枠にあります生活の場面ごとの施策目標、今、1つだけ例が入っていますが、ほかにどんな目標があるとよいのかということのワーキングを行いました。

インクルーシブのキーワードのご意見を、一部ご紹介させていただきます。先日行ったばかりでして、まとまった資料がお手元になくて申し訳ございません。口頭でのご説明になります。多くのグループの方から、「思いやり」「助け合い」「よき仲間」「普通に接してくれる」といった、人と人との関わりに関するキーワードが多く出されました。また、「全員が一緒」「共に生きるために互いの違いを知る」「配慮が必要なところは必要なだけ」「共存共栄」「障害があっても不自由なく暮らせる社会」など、まさにインクルーシブが目指す社会の姿そのものを表すようなキーワードも出てまいりました。このことから、互いを尊重しまして、必要に応じて支え合いながら自然に関わり合える関係づくりを含んでいるというのが、このワーキングでも感じることができました。ワーキングでは、「みんなが違いを認め合うこと」「みんな一緒」といったキーワードが共通項になるのではないかとというまとめとなっております。また、2つ目のワーキングでは、生活の場面ごとの施策目標の案を出していただきました。世代ごとに、年齢ごとにグループ分けしましたので、ご自分と関係の深い生活の場面でのご意見が自然と多くなってまいりました。ただ、どの世代でも共通しまして、「地域の理解と支え合い」「安心してアクセスできる環境」「多様な学び、働き」「暮らしの選択肢の拡充」について多くご意見を頂いたと認識しております。この全2回の検討会を通しまして、今後の検討において重要な方向性を示していただいたと認識しております。今後もプランの構成や施策の目標、各事業の計画策定の参考にさせていただきながら、プランの策定を進めていきたいと考えております。

以上、障害者プランの策定状況のご報告として、アンケートの速報と当事者策定検討会についてのご報告をさせていただきました。

(内嶋会長) ありがとうございます。当事者策定検討会に参加された委員の方

もいらっしやると思うんですけれども、ご苦勞さまでした。そこでの検討状況について、今、事務局から報告いただきました。それでは、これについてご質問・ご意見のある委員の方、ご発言をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

では、ちょっと私のほうから。この資料というか、横浜市の障害者プランというのは、まさに障害のある方に向けられた事業、計画ということになりますね。最近、大変どこの分野でも多いんですけれども、今のご説明の中にも出てきましたが、この資料2-2の例えば4ページを見ると、ロジックモデル、データに基づく計画策定、DXですね。奈良崎さん、分かりますか。

(奈良崎委員) 分からない。だから、今、彼女に説明してもらってます。

(内嶋会長) いや、僕も分からないんですよ。インクルーシブもそうですが、一般市民向けによくこういう単語を使いますよね。一言で意味が通じるだろうということでお使いになるとは思うんですが、やはり障害のある方に向けたこういった事業の説明書に関しては、もう一段、二段、かみ砕いていくということは努力してください。例えばインクルーシブというのは、相互受入れだとか、お互いに受け入れるとか、そういう言葉に置き換えればそんなに難しくありません。包摂的なみたいな言い方もしますけれども、また、包摂的というのもよく分からないので、お互いに相手を受け入れましょうよという社会、まちヨコハマというところ、大変すっとイメージが入りますよね。ところが、インクルーシブというと、福祉系の方は分かるんですよ、だけど、一般の方はインクルーシブって実は分からないです。全然分からないです。なので、これ、実は一般の方にも分かってもらわなければいけないんですね。インクルーシブな社会をつくるためには、障害と非障害の境目をなくしていかなければいけないので、一般の方にも分かるようにしていかなければいけないので、この言葉というのは非常に大事です。なので、ぜひこのあたりは、障害当事者が分かる分からないだけではなくて、一般の方も、一般の方は、実はこれ、それこそ私も使っちゃいますけれども、インクルーシブ教育といったら、小学生、幼稚園、中学生、こういう彼らに伝えていかなければいけないんですね。そういうときに、インクルーシブっていうと何？となってしまうのでは、多分、幼稚園とか小学校の子は、は？となりますよね。だけど、お互いに受け入れましょうと易しく言えば、そうだよねという話になりますよね。それで、支援級の子と普通級の子、お互いに、あそこは別なんだよと思わないようにするにはどうしたらいいかなというようなことを、教育の場で実践していくことがやりやすくなるんですね。ぜひこういう大事な資料をお作りになるときは、ちょっとかみ砕いていただくと。

ロジックモデルも、結局これは、要は計画を立てる、実行してみる、検証する。それがどういう効果が出たのかということになるべく数字で、例えばアンケートを取って、先ほどの例じゃないんですけれども、お互いを知るという地域

講演会をやったら、よく分かりました80%みたいなものを多分、データとして出してきて、これがもし40%だったら、どこが悪かったのかなというようなことを検証しながら事業を進めていくというやり方だと思っんですけれども、そういうふうに言っていたら、多分、皆さんのご理解も得られるでしょうし、そういうふうにするって非常に効率的でいいよねと、先ほどの予算の話じゃないですけれども、せっかく予算をつけたのに、何かやみくもに事業をやって、効果が上がっているのか上がっていないのかというのは困るよねというのがロジックモデルの考え方だと思っんですよね。なので、きちんと予算をつけたからには効果が上がるように頑張ってみますというようなことをおっしゃりたいんだと思っんです。そういう分かりやすい、イメージがつかみやすいということ、起案をされる時に、起案という言葉も独特なんですけれども、文書をお作りになるときにちょっとご配慮いただくと。こういう分かりやすいというのは、ルビを振るだけが分かりやすいということではありませんので、すみません、よろしく願っいたします。多分、計画冊子自体はわかりやすい版が出ますから、そこではかみ砕いてくださると思っんですけれども、こういう場も実は理解を広める場でもありますので、お手数ではございますが、ちょっと検討いただければと思っいたします。

ほかに委員の方。それでは、奈良崎委員、願っいたします。

(奈良崎委員) 内嶋さん、ありがとうございます。内嶋さんの説明もちょっと分かりにくいけれども、まあまあ分かりました。あと、ごめんなさい、これは色がみにくいです。薄い黄色と黒はやめてください。知的障害の人は皆さん、何でここだけが赤いのかなとか、すごくこだわる障害の方もいるので、ここが大事なら大事だよというのだけでいいと思っんです。変に赤い色とか、いろいろぐちゃぐちゃ過ぎて余計私は読みにくくて、できたら色分けも考えてほしいなと思っいたします。以上です。

(内嶋会長) ありがとうございます。事務局、何かコメントはありますか。ご意見を伺ったということによろしいですか。

(中村課長) はい。

(内嶋会長) ありがとうございます。それでは、堀内委員、願っいたします。

(堀内委員) 活動ホーム連絡会の堀内です。よろしく願っいたします。防災関係についてです。予算とプランと、両方書かれているところかなと思っするので、このタイミングで質問させてください。今年、福祉避難所は運営しているんですけれども、優先電話の入替えであるとか、電源の確保であるとか、具体的に実施していただいてどうもありがとうございます。引き続き、どうぞよろしく願っいたします。

福祉避難所の近い将来の直接避難の実施拡大について質問です。去年、今年と、多分、医ケアの方とかが、個別避難計画で直接避難が可能だという打ち出しで進めていただいたかと思っんですけれども、我々のほうとか地域の方からよく

出る質問として、全国で見たとときに、対象をもうちょっと広げて直接避難の実施が始まっているようだということを耳にしまして、その可能性が横浜市にあるかというところでお聞きしたいと思っています。具体例を出すと、ざっと調べてきたんですけれども、上越市、長野市、大府市、豊川市あたりは実施していて、地方だからかなと思ったんですけれども、政令都市でいうと、名古屋市と京都市は実施しているようです。京都市は令和6年4月からで、対象が要介護3以上または障害支援区分4以上の方、かつ、施設において適切なケアができると判断した方というような、割と広い感じで受入れをされているようです。人口規模とかいろいろな諸条件があるかと思うんですが、直接避難しちやいけないのかというのは、本当に毎回聞かれるところではあり、実際あり得るところかなと思うので、将来の実施の可能性等々についてお聞かせいただければと思っています。以上です。

(内嶋会長) 堀内委員、ありがとうございます。事務局から何かコメントはありますか。

(中村課長) ご質問ありがとうございます。まずは、大変申し訳ないんですが、今日、福祉避難所の関係の所管部署が不在にしております、お答えが難しい状況ではございます。堀内委員におっしゃっていただいたように、医療的ケアのある方の電源の確保、電源が必要な方についての個別避難計画の策定の中で、直接避難ができるような形で、指定福祉避難所の設置に向けて今、取組をしている状況がございまして。まずは電源の必要な方を優先して、今、計画策定を進めているところがございまして、今後、ほかの方も含めて、障害者プラン策定の中にうまく盛り込めたいと思いつつ、現状としてどういうふうに進められるか、まだ正直、検討段階というところではございます。

(内嶋会長) ありがとうございます。堀内委員、今日は担当者がいらっしやらないということで、包括的な回答しかなかったんですけれども。

(堀内委員) ご検討いただければと思っています。よろしくお願ひします。

(内嶋会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、坂田委員、お願ひします。

(坂田委員) 坂田と申します。予算概要の10ページなんですけれども、計画相談・地域相談支援事業の中で、予算が増えてありがとうございます。これが増えたことで、事業所とかが増えるんでしょうか。それとも、職員に対する処遇が良くなるんでしょうか。

(内嶋会長) ありがとうございます。事務局、どうですか。

(中村課長) ご質問ありがとうございます。計画相談・地域相談支援事業については、坂田委員におっしゃっていただいたように、令和7年度予算が12億円強の金額から、令和8年度予算で13億円を超える金額に今なっていてきてまして、頭数字だけで見ても1億円強の金額の増という形になっています。これについて

は、報酬単価の改定に伴って、報酬の増というところもございますし、計画相談を利用されている方自体の増というところもございます。主には利用者の方の増に伴う実績の増ではありませんけれども、それ以外にも常勤専従の方の補助を引き続き実施したりということもございます。ご希望されている方に、今後もしっかりと計画相談が利用できるように取組をしてみたいと思います。

(坂田委員) ありがとうございます。

(内嶋会長) ほかにはいかがでしょうか。それでは、飯山委員、お願いします。

(飯山委員) さっき内嶋会長がおっしゃってくださったところとすごく重なるんですけれども、インクルーシブという言葉の使い方について、これはこの計画だけではなくてなんですけれども、インクルーシブな社会を自指してというと、どうしてもいつも障害の福祉の側にいる側が弱い立場というか、おもねるというか、理解していただきみたいになっていくような、そういうイメージをどうしても受けてしまって、何かちょっともやっとしているところがあります。予算概要でもインクルーシブ教育とかいろいろ出るんですけれども、特別支援教育のほうからインクルーシブだけ、そんなことはないと思うんですけれども、これは、お互いに受け入れてというのもありましたけれども、もっと雑というか言うと、やはり障害のある人もない人も、お年寄りも子供も赤ちゃんも、言ってみたらみんな、今はやりのごちゃ混ぜみたいな、そんなまちを自指してなんじゃないかなと思ったときに、どうも特別支援学校が増え続けている中で、どうやってインクルーシブなまち、教育をやっていくんだらうと思ったときに、保育園もそうなんですけれども、物心がつくつかないときに、ちょっと変わった子も、手のかかる子も、すごく飛び出している子も、知的な障害があってもなくても、そういう中で無邪気に、あの子何？何で片足ないの？とか、何で車椅子に乗っているの？みたいなどころとか、いつも走っちゃうのなぜ？みたいな中で、もうちょっと普通の中に交ざるというか、そういうのはできないのかなと。福祉プランだから、福祉局とかこ青局の子供のというのも分かるんですけれども、インクルーシブという使い方がちょっと私の中には、もうちょっとかみ砕くというよりも、普通の社会でインクルーシブって使いたいなど、もっと分かりやすく使いたいというのがすごくあって、特別支援学校が増えていて、それから、個別級から通級というんですか、それは、もしかしたら現場は、普通級の人たちが個別支援級に行くこともないわけではないんでしょうけれども、いつも交ぜてください、交ぜてください、よろしくお願いしますと。これは働く人たちもそうで、障害枠、障害雇用で一般企業に行くときに、交ぜてくださいというようなのがあるような気がして、そこが、福祉のど真ん中にある私たちの側から、もっともっと違う発信ができないかなというのは思っています。

長くなってすみません。余談かも、皆さんご覧になっているかもしれないんですけど、たまたま今日、渋滞に巻き込まれて、NHKのあさイチで『テミス

の不確かな法廷』、あれはすごく面白いなと思っていて、よくあそこまで発達障害の方の動作を研究されたと思ったら、松山ケンイチさんは、事前にもものすごく分析されて、これは私たちも使いたいというような発達障害の当事者の方たちの特徴とか、そういうのをまとめて、それがかなり当事者の方にも親御さんたちにも、うちの子を理解するのに使えますと。そういうテレビをみんなで見るとか、ちょっと前は『東京サラダボウル』というのがあって、そういうところから普通に、障害福祉ですじゃなくて、ハートネットTVなんかもありますけれども、それっぽいところではなく、そういうところをもっともっと普通にいきいなど思っただけです。今日だけではないんですけれども、インクルーシブがずっと引っかかっていたので、何かもっとごちゃ混ぜで楽にいけるような形をぜひつくりたいなど。つくってくださいじゃなくて、つくりたいなど思っていますという独り言です。ごめんなさい。

(内嶋会長) 今のはご意見ということで。何かございますか。

(片山部長) 飯山さんから頂いたご意見ですので。インクルーシブという言葉が計画に落とすとどうしてもそういう議論になって、その差をどう埋めるかというのはこれからまたご意見を頂きたいんですけれども、この間の当事者策定委員会を私も聞いていたら、お子さんからは、「僕たちのインクルーシブは一緒に授業を受けられるときなんだよねと、なるほどなど。あとはお母さんの話を聞いていると、「インクルーシブ教育の講演会を特別支援学校でやりますといっても、そうじゃないんだよね、学校でやってほしいんだよね」とか、そういう言葉がインクルーシブという言葉から翻訳されていっぱい出てくるわけです。でも、それをじゃあどう計画に落とし込むかという、これがまた難しく、今、飯山さんの言ったようなことはすごくよく分かるので、それをどう文字に落とすか、行政計画ですとつまらなくなると、荷だかよく分からない言葉に変換されて、むしろ分かりづらくなるみたいなことが起きがちなんです、そうならないように、意識しながらやっていきたいと思っています。皆さん気持ちは一緒なんですけれども、なかなか、文字に落とすのが難しいところが正直あるのですが、意識してやっていきたいと思っています。

(内嶋会長) 行政文書というのは煙に巻くという、実は大事な機能もあるんですよ。だから、そこは2つありますので。

ほかに。もう既にお分かりかと思えますけれども、もう全体のご意見・ご質問ということになっていますが、今日の報告事項に関連してでも、関連しなくてもいいんですけれども、全体でご意見・ご質問があれば伺いたいんですが、ほかにいかがでしょうか。ちょうど時間も、実は4時半、一歩手前です。いいですよ。奈良崎さん、お願いします。

(奈良崎委員) 意見で、(当事者の)皆さんの委員会ができたのはありがたいんですけれども、できたら9番として、これからの情報というのもつくってほしい

です。というのは、私が悩んでいたのは、知的障害の、合理的配慮とかいろいろ
 言葉が出ていて、こういう情報ってないよねとか、合理的配慮って何？と
 か、相変わらずまだ言っている知的の仲間も結構多くて、あと、来年から後見人
 制度もまた少し変わるので、そういう情報が欲しいなど。意見としては、情報
 の場もつくってほしいなど。それは何で？というんですが、私はこの委員会に出
 ていないので、合理的配慮って何？とか、後見人ってどう変わるの？とか、そう
 いうのを結構うちの当事者活動の知的の仲間たちはよく言っているの、そうい
 う情報の場もつけてもらおうといいなと思っています。よろしくお願いします。

(内嶋会長) 今、奈良崎委員がおっしゃったのは、資料2-2のプランの構成案
 の一番最後の8ページ目のところですよ。この①から⑧があるところに⑨とし
 て、情報というのは、今お話を伺っていると、将来のことにに関する情報を
 先取りして教えてもらえないのかなという趣旨、また趣旨と言ってしまいましたが、
 そういうお考えということによろしいですか。いいですか。事務局、何か
 コメントがあれば。

(中村課長) グループインタビューで多かった意見ということで①から⑧でまと
 めていますけれども、今後の情報の部分というのは確かに重要な話でございま
 すので、どういうふうに入れられるかは検討していきたいと思えます。ありがと
 うございます。

(内嶋会長) ありがとうございます。やはり知的の方はなかなか、誤解ないよう
 に申し上げれば、理解に時間がかかったりするので、多分、早め早めに情報が欲
 しいなというお考えなんだと思えますので、よろしくお願いします。

ちょうど今、半となりましたので、大体、委員の皆さんご意見おっしゃって
 いただけたかなと思えますので、これにて次第の3の報告事項を終わりにしたいと
 思えます。

その他

(内嶋会長) 4のその他はございますか。よろしいですか。では、マイクを事務
 局にお返ししますので、皆さん、お疲れさまでした。

(富田係長) 皆様、本日も活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます
 ました。本日の議論は以上となりますので、また皆様からご意見頂きましたもの
 を踏まえまして、引き続き取組を続けさせていただきたいと思えます。

また、今回が委員任期最後の障害施策検討部会となります。来年度以降の委員
 選任に当たりまして、改めて委員をお願いする場合もございます。その際には、
 何とぞ、引き続きのご承諾を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は、ど
 うもありがとうございます。

資料	1 資料
----	------

<p>・ 特記事項</p>	<p>・資料1：令和8年度予算案について ・資料2：第5期障害者プラン策定の進捗について 2 特記事項 ・</p>
-------------------	--